

証券コード 3011
平成27年6月10日

株 主 各 位

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
株式会社 バナーズ
代表取締役社長 久保 憲一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権
行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）
17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

- | | | |
|---------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県熊谷市宮町2丁目39番地
熊谷市立商工会館
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業
報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算
書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては
は、法令及び定款第15条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト
（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しております。なお、株主総会
参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、
修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和などにより、企業収益の拡大や雇用情勢の改善が見られました。一方で消費税増税後の個人消費の回復は鈍く、円安による原材料価格の高騰等の景気の下振れリスク等、引き続き国内景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、不動産利用事業においては安定収入の維持拡大に向けて、引き続き本庄地区の再開発の検討を行い、自動車販売事業においても売上高の拡大・収益増大を図るべく、販売体質の強化及び中古車部門の拡充にも取り組んでまいりました。また、楽器販売事業におきましてはより一層の顧客ニーズの取り込みや万全のサービス提供を行い、安定した収益の確保に努めました。

その結果、当社グループの売上高は4,049百万円（前期比99.3%）となりました。収益面では、販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益130百万円（前期比84.1%）となりました。経常利益は122百万円（前期比88.7%）となりました。当期純利益は140百万円（前期比103.9%）となりました。

事業区分の状況

[不動産利用事業]

売上高は351百万円（前期比100.2%）、セグメント利益は243百万円（前期比102.9%）となりました。

[自動車販売事業]

消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長引き、売上高は3,203百万円（前期比99.2%）、セグメント利益は2百万円（前期比5.5%）となりました。

[楽器販売事業]

売上高は494百万円（前期比99.5%）となりましたが、円安による仕入れ価格の上昇などの影響を受け、セグメント利益は5百万円（前期比38.0%）となりました。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第63期 (平成24年3月期)	第64期 (平成25年3月期)	第65期 (平成26年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	2,280	3,036	4,077	4,049
経常利益(百万円)	95	180	138	122
当期純利益(百万円)	121	162	135	140
1株当たり当期純利益(円)	3.02	4.14	3.37	3.63
総資産(百万円)	5,617	6,307	6,594	6,801
純資産(百万円)	2,706	2,812	2,801	2,785

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ホンダニュー埼玉	百万円 10	% 100	自動車販売、修理・保険販売
日本ダブルリード株式会社	50	100	楽器販売

(4) 対処すべき課題

① 不動産賃貸による安定的収益の確保

不動産利用部門におきましては、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致に徹してまいりました結果、現在では安定した収益計上に貢献しており、また単体型賃貸ビル事業から複合型ビル事業へ転向可能な恵まれた商業環境と立地条件をも備えた不動産を保有しております。今後はこうした経営資源を最大限に活用すべく、保有不動産の資産価値の維持・さらなる向上のための施策が課題であると考えております。

② 手数料収入の増大

自動車販売部門におきましては、新車販売拡大による収益確保が困難な時代において一定の収益を確保するため、営業部門・管理部門・整備部門の総てに亘って利益を上げるための構造改革を断行し、エンドユーザーへのよりきめ細やかなサービスを実施し、「お客様の声」を常に真摯に受け止め改善に努めてまいります。そして新車販売手数料や車輛の点検・修理等に関わる手数料収入の増強につとめ利益確保を図ります。

③ 顧客対応力の強化

楽器販売事業におきましても、経費の削減と、市場の環境変化に対応した商品の投入及び販売活動を実施し、収益の確保に努めてまいります。また、お客様に対する万全のメンテナンスやアフターサービスを行い、お客様に選ばれ続けるサービス体制を築き上げ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

④ 内部統制システムの構築と経営管理体制の強化

柔軟、効率的な組織体制の構築と、経営環境の変化や社会的な要請に迅速且つ的確に対応できる公正な経営体制の構築を経営課題とし、内部統制システムの構築と経営管理体制の強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、不動産利用事業、自動車販売事業、楽器販売事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

〈不動産利用事業〉

土地・建物並びに駐車場賃貸を行っております。

（連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む）

〈自動車販売事業〉

ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

〈楽器販売事業〉

楽器の販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

名 称	所 在 地
株 式 会 社 パ ナ ー ズ	本社 埼玉県熊谷市
株 式 会 社 ホ ン ダ ニ ュ ー 埼 玉 (連 結 子 会 社)	本社 埼玉県熊谷市 営業拠点 埼玉県熊谷市、埼玉県本庄市 埼玉県大里郡寄居町
日 本 ダ ブ ル リ ー ド 株 式 会 社 (連 結 子 会 社)	本社 東京都新宿区

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
69 (12) 名	9 (3) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5 (1) 名	－ (1) 名	43.2歳	7.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 足 利 銀 行	608百万円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	438百万円
埼 玉 県 信 用 金 庫	268百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	133百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,472,172株
- ③ 株主数 7,370名

④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エルガみらい研究所	8,026	21.12
合同会社ドリームレーン	2,384	6.27
合同会社ゼンクーサ	2,014	5.30
日本デンソー通信有限会社	2,003	5.27
株式会社ハイタッチ	1,830	4.82
CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO	1,000	2.63
小山 嵩夫	900	2.37
川口 文三郎	841	2.21
荒谷 道徳	831	2.19
鈴木 義雄	750	1.97

(注) 1. 当社は、自己株式を2,473,954株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 保 憲 一	
取 締 役	藤 牧 由 亘	総務部長
取 締 役	小 林 由 佳	日本ダブルリード㈱代表取締役
取 締 役	中 村 栄 介	
取 締 役	萩 森 弥 郁 夫	
常 勤 監 査 役	中 村 栄 次	
監 査 役	小 林 眞 記	
監 査 役	田 宮 智 子	

- (注) 1. 監査役中村榮次氏、小林眞記氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役中村榮次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1)	12百万円 (0)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	5 (3)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	9 (3)	18 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 ・該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 中 村 榮 次	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 小 林 眞 記	当事業年度に開催された取締役会11回のうち2回に出席し、監査役会4回のうち2回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ニ、責任限定契約の内容の概要

- ・該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新東京監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

- (注) 1. 当社の子会社につきましても当社の会計監査人による監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査規定を整備し、代表取締役の直轄の内部監査部門による内部監査を実施しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理規程に基づき、文書の保管管理を行っております。
 - ・取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの情報を常時閲覧できるものとしております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、毎月開催する定例取締役会の他、必要に応じて適宜開催しております。また電子媒体を活用して経営情報や審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図っております。

- ・通常の職務遂行については、業務分掌に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っております。
- ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社の監査部門による子会社等に対する監査を定期的に行っております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。
- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役補助者についての任命、解任、異動、待遇改定等は監査役の同意を得て行い、取締役の指揮命令に服さないものとするにより取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・全取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 - ・前項の報告及び情報提供の対象となる事項として主なものは、以下のとおりとしております。
 - 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは当該事実
 - 内部統制システムの構築状況及び運用状況
 - 内部通報制度の運用状況及び通報内容
 - 業績及び業績予想の内容及び財務報告に関する重要開示事項の内容
 - その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権を保障しております。
 - ・監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行うこととしております。
 - ・監査役会のすべての構成員又は監査役会を代表する監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換することとしております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,909,428	流 動 負 債	1,113,426
現金及び預金	1,259,405	支払手形及び買掛金	446,383
受取手形及び売掛金	84,105	短期借入金	160,000
商品及び製品	404,644	1年内返済予定の長期借入金	186,672
原材料及び貯蔵品	2,332	1年内返還予定の預り保証金	75,987
前払費用	13,170	未払費用	25,736
前渡金	10,555	未払金	26,715
短期貸付金	106,066	未払消費税等	31,732
繰延税金資産	1,768	賞与引当金	7,983
未収還付法人税等	4,969	前受金	136,503
その他	22,741	その他	15,711
貸倒引当金	△330	固 定 負 債	2,902,939
固 定 資 産	4,892,108	長期借入金	1,111,406
有 形 固 定 資 産	4,556,328	繰延税金負債	2,471
建物及び構築物	1,229,442	再評価に係る繰延税金負債	756,848
機械装置及び運搬具	99,760	退職給付に係る負債	47,577
工具・器具・備品	9,641	役員退職慰労引当金	13,712
土地	3,182,471	預り保証金	871,806
リース資産	34,983	長期前受収益	66,615
建設仮勘定	30	その他	32,502
無 形 固 定 資 産	22,810	負 債 合 計	4,016,365
電話加入権	1,315	純資産の部	
のれん	20,948	株 主 資 本	1,184,237
その他	546	資本金	307,370
投資その他の資産	312,969	資本剰余金	549,392
投資有価証券	18,650	利益剰余金	554,023
長期貸付金	259,867	自己株式	△226,548
繰延税金資産	763	その他の包括利益累計額	1,600,933
その他	40,854	土地再評価差額金	1,600,933
貸倒引当金	△7,165	純 資 産 合 計	2,785,171
資 産 合 計	6,801,536	負債・純資産合計	6,801,536

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		4,049,731
製 品 商 品 売 上 高	3,698,589	
不 動 産 利 用 収 入	351,142	
売 上 原 価		3,104,469
製 品 商 品 売 上 原 価	2,952,296	
不 動 産 利 用 経 費	152,172	
売 上 総 利 益		945,262
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		815,079
営 業 利 益		130,183
営 業 外 収 益		19,336
受 取 利 息	8,532	
受 取 配 当 金	89	
そ の 他	10,714	
営 業 外 費 用		26,688
支 払 利 息	23,468	
そ の 他	3,219	
経 常 利 益		122,830
特 別 利 益		27,774
固 定 資 産 売 却 益	27,774	
特 別 損 失		1,822
固 定 資 産 除 却 損	1,085	
固 定 資 産 売 却 損	736	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		148,783
法人税、住民税及び事業税		6,670
法 人 税 等 調 整 額		1,669
当 期 純 利 益		140,443

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	307,370	549,392	492,613	△ 70,884	1,278,491
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			140,443		140,443
自己株式の取得				△155,667	△155,667
自己株式の処分				3	3
株式交換による減少					
剰余金の配当			△ 79,033		△ 79,033
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	61,410	△155,664	△ 94,254
平成27年3月31日残高	307,370	549,392	554,023	△226,548	1,184,237

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計	
平成26年4月1日残高	1,523,127	1,523,127	2,801,618
連結会計年度中の変動額			
当期純利益			140,443
自己株式の取得			△155,667
自己株式の処分			3
株式交換による減少			－
剰余金の配当			△79,033
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	77,806	77,806	77,806
連結会計年度中の変動額合計	77,806	77,806	△ 16,447
平成27年3月31日残高	1,600,933	1,600,933	2,785,171

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	617,803	流 動 負 債	241,467
現 金 及 び 預 金	475,346	1年内返済予定の長期借入金	108,312
前 払 費 用	3,210	1年内返還予定の預り保証金	75,987
未 収 入 金	8,990	未 払 金	9,061
未 収 収 益	229	未 払 消 費 税 等	17,407
短 期 貸 付 金	106,000	未 払 費 用	1,045
未収還付法人税等	4,119	前 受 金	24,148
預 け 金	16,856	前 受 収 益	4,868
そ の 他	3,051	預 り 金	359
固 定 資 産	4,923,361	賞 与 引 当 金	275
有 形 固 定 資 産	4,372,036	固 定 負 債	2,659,954
建 物	1,113,317	長 期 借 入 金	918,175
構 築 物	71,904	繰 延 税 金 負 債	2,471
機 械 及 び 装 置	183	預 り 保 証 金	902,106
車 両 運 搬 具	3,916	長 期 前 受 収 益	66,531
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	213	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,712
土 地	3,182,471	退 職 給 付 引 当 金	110
建 設 仮 勘 定	30	再評価に係る繰延税金負債	756,848
無 形 固 定 資 産	808	負 債 合 計	2,901,422
水 道 施 設 利 用 権	356	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	261	株 主 資 本	1,038,809
ソ フ ト ウ ェ ア	190	資 本 金	307,370
投 資 そ の 他 の 資 産	550,517	資 本 剰 余 金	549,392
投 資 有 価 証 券	18,450	資 本 準 備 金	282,370
関 係 会 社 株 式	275,166	そ の 他 資 本 剰 余 金	267,022
出 資 金	1,040	利 益 剰 余 金	408,595
長 期 貸 付 金	252,000	利 益 準 備 金	18,300
差 入 保 証 金	990	そ の 他 利 益 剰 余 金	390,295
そ の 他	2,870	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	5,217
資 産 合 計	5,541,165	繰 越 利 益 剰 余 金	385,077
		自 己 株 式	△226,548
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,600,933
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,600,933
		純 資 産 合 計	2,639,743
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,541,165

損 益 計 算 書

（ 平成26年4月 1 日から
平成27年3月31日まで ）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売 上 高		396,142
不 動 産 利 用 収 入	396,142	
売 上 原 価		152,172
不 動 産 利 用 経 費	152,172	
売 上 総 利 益		243,970
販売費及び一般管理費		128,799
営 業 利 益		115,170
営 業 外 収 益		21,428
受 取 利 息	8,505	
受 取 配 当 金	7,920	
そ の 他	5,002	
営 業 外 費 用		19,244
支 払 利 息	17,251	
そ の 他	1,992	
経 常 利 益		117,355
特 別 損 失		21
固 定 資 産 売 却 損	21	
税 引 前 当 期 純 利 益		117,333
法人税、住民税及び事業税		△ 7,413
法 人 税 等 調 整 額		△ 421
当 期 純 利 益		125,167

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
平成２６年４月１日残高	307,370	282,370	267,022	18,300	5,278	338,883	△70,884	1,148,339
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金取崩					△60	60		
当期純利益						125,167		125,167
自己株式の取得							△155,667	△155,667
自己株式の処分							3	3
株式交換による減少								
剰余金の配当						△79,033		△79,033
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△60	46,194	△155,664	△109,530
平成２７年３月３１日残高	307,370	282,370	267,022	18,300	5,217	385,077	△226,548	1,038,809

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	1,523,127	1,523,127	2,671,466
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金取崩			－
当期純利益			125,167
自己株式の取得			△155,667
自己株式の処分			3
株式交換による減少			
剰余金の配当			△79,033
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	77,806	77,806	77,806
事業年度中の変動額合計	77,806	77,806	△31,723
平成27年3月31日残高	1,600,933	1,600,933	2,639,743

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株式会社 バナーズ
取締役会 御中

新東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒 須	静 夫 [㊞]
----------------	-------	-----	------------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 端	和 男 [㊞]
----------------	-------	-----	------------------

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バナーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株式会社 バナーズ
取締役会 御中

新東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒 須	静 夫 [㊞]
----------------	-------	-----	------------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 端	和 男 [㊞]
----------------	-------	-----	------------------

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バナーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

株式会社バンナーズ 監査役会

常勤監査役	中 村	榮 次 ㊞
監 査 役	小 林	眞 記 ㊞
監 査 役	田 宮	智 子 ㊞

(注) 常勤監査役中村榮次、監査役小林眞記は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 等 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	久保 憲一 (昭和24年10月24日生) 所有自社株式数： 150,000株 (平成27年3月31日現在)	平成17年6月 当社監査役 平成21年6月 当社監査役 退任 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社代表取締役（現任） 平成27年4月 平成産業㈱代表取締役（現任）
2	小林 由佳 (昭和47年9月25日生) 所有自社株式数： 346,870株 (平成27年3月31日現在)	平成7年4月 サントリー㈱入社 平成15年5月 サントリー㈱退社 平成18年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー㈱入社 平成20年4月 MHDディアジオ モエ ヘネシー㈱退社 平成21年11月 日本ダブルリード㈱ 取締役 平成25年4月 日本ダブルリード㈱ 代表取締役（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）
3	中村 栄介 (昭和55年2月6日生) 所有自社株式数： 90,000株 (平成27年3月31日現在)	平成25年6月 当社取締役（現任）
4	萩森 弥郁夫 (昭和33年9月18日生) 所有自社株式数： 一株 (平成27年3月31日現在)	平成26年6月 当社取締役（現任）
5	柴田 文徳 (昭和41年8月1日生) 所有自社株式数： 30,000株 (平成27年3月31日現在)	平成19年1月 当社入社 平成19年2月 当社執行役員財務部長 平成23年6月 ㈱ホンダニュー埼玉 監査役（現任）
6	並木 知徳 (昭和19年5月31日生) 所有自社株式数： 一株 (平成27年3月31日現在)	平成21年4月 公益財団法人全日本空手道連盟 常任理事 (現任) 平成23年4月 一般社団法人東京都空手道連盟 専務理事 (現任)

候補者 番 号	氏 名 等 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	中田 研二 (昭和45年4月2日生) 所有自社株式数： 一株 (平成27年3月31日現在)	平成10年3月 税理士登録 平成12年5月 中田税理士事務所開業

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 並木氏並びに中田氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 並木氏を社外取締役候補者とした理由は、各種団体の理事としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言を頂けるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断したからであります。
同氏は過去に会社経営に関与した経験がありませんが、上記の理由により、適切に業務を遂行できるものと判断いたしました。
(2) 中田氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言を頂けるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断したからであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになることに備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 等 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
小野 晴美 (昭和37年6月3日生) 所有自社株式数： 一株 (平成27年3月31日現在)	昭和60年4月 (株)ファンハウス 入社 平成9年9月 (株)ファンハウス 退社 平成17年4月 (株)エルガみらい研究所 入社(現任)

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野 晴美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小野 晴美氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、その見識を生かし、社外監査役として多面的な視点から、客観的な意見をいただけるものと判断したものであります。同氏は過去に会社経営に関与した経験がありませんが、上記の理由により、適切に業務を遂行できるものと判断いたしました。

以上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

会 場 ご 案 内 図

会 場	熊谷市立商工会館 〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町2丁目39番地 電話 048-521-4600（代）
交通のご案内	J R 高崎線 熊谷駅 北口より徒歩8分 国際バス 新島車庫深谷駅行き 局前下車 徒歩3分

会場付近略図

